

可児市立小学校 タブレット活用のルール

可児市教育委員会

1. タブレットの基本のこと

- ①タブレットは市・国のものです(市・国のお金(税金)で購入:1台 約6万8千円)。可児市立小 中学校の児童生徒に対し、その在学中に一人一人に貸し出されるものです。
- ②原則、入学から6年間、同じタブレットを使用します。卒業時に学校へ返します。転校の場合も学校へ返します。(転入先の学校で新たなタブレットが貸し出されます)
- ③全員が安心・安全・気持ちよく使用するために「ルールを守る」ことが大切になります。(守られない場合は貸し出すことができなくなります) ルールは保護者と一緒に必ず確認してください。
- ④学習活動に使うためのものです。学習活動に関わる以外(ゲーム、動画を見る、SNS等)は使用できません。
- ⑤壊れた、盗まれた等の場合、(わざとしてしまったなど)ルールが守られていないと判断した場合は、お金を払ってもらふことになります。それ以外の場合は、保証制度を使って修理します。(修理の間は原則、別のものを貸し出します) なくした、傷がついた等は保証制度は使えません。

2. 使用場所・使用時間

- ①学校(原則、朝の会・授業・帰りの会のみ)と自宅のみで使用。使用時間は「低学年7時から20時まで」「中学年7時から21時まで」「高学年7時から21時30分まで」と「就寝の1時間前まで」で、1日の合計使用時間は3時間以内とする。(状況によって先生の指示に従う)
- ②(平日・休日ともに、学校・自宅合わせて)使用時間は「低学年7時から20時まで」「中学年7時から21時まで」「高学年7時から21時30分まで」と「就寝の1時間前まで」で、1日の合計使用時間は3時間以内とする。(状況によって先生の指示に従う)
- ③続けて使用する場合は原則30分以内とする。(30分に1回1分以上、目や体を休める)

3. 使用について

(1) 機器について

- ①丁寧に大切に扱う。
 - ・落とさない ・投げない ・ぶつけない ・落書きをしない ・強く押さない ・地面に置かない
 - ・シールを貼ったりアクセサリを付けたりしない ・水にぬらさない ・磁石を近づけない
 - ・鉛筆やとがったものなどを画面に付けない ・タブレットの上に物(カバンなど)を置かない
 - ・画面を操作しながら歩かない ・持ったまま走らない ・ストーブや日光の下など熱い所に置かない
 - ・湿気の多い所で使用しない
- ②タブレットのデスクトップのアイコンの名前や並び方、位置、背景の画像、デスクトップの色などの設定は操作しない。(変更しない、落書きしない)
- ③タブレットやインターネットが使用できなくなったり(再起動をしても元に戻らないなど)、壊れた、なくした、盗まれた等があったりした場合は、すぐに先生や学校に連絡する。そのときに、指定の届用紙を提出する。「日時」、「場所」、「状況(使用ソフト、操作、関係者、保護者への報告はしたか等)」を明確にする。自宅で起きた場合は、まず保護者に報告し、その後、18時までは学校へ電話連絡し、それ以外は次の日の登校時に担任の先生または学校の先生に伝える)



(2) 個人情報について

- ①タブレットのID・パスワードを他人に教えたり、他人が見えるところに書いたり貼ったりしない。
- ②タブレットを他人に貸したり、使用させたり、他人のタブレットを無断で操作したりしない。
- ③動画や画像、ソフトウェアをダウンロードしたりアップロードしたりしない。
- ④インターネット利用上、怪しいサイトに入ってしまったときは、すぐに、先生（学校）や保護者（家）に連絡する。
- ⑤自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など個人の特典できるもの）はインターネット上に絶対に書き込まない。
- ⑥学習上、文字を入力したり、仲間とやり取りしたりする場合、相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込まない。

(3) 実際の使用について

- ①タブレットで作成した資料やインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生が許可したのだけ保存する。また、使用しないデータや不要なデータは、原則、速やかに消去する。
- ②カメラは先生が許可したとき以外は使用しない。原則、人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりしない。（するときは先生とその関係者に許可を得る）
- ③学校での保管は各指定の充電保管庫とする。タブレットを使用しない場合は、毎回充電保管庫にしまう。
- ④USB等の接続機器は使用しない。
- ⑤学校と自宅以外でWi-Fi接続はしない。（学校と自宅以外ではインターネット等を利用しない）
- ⑥画面から20cm以上離し、学習にふさわしい姿勢（椅子に座って背筋を伸ばす）で見たり操作したりする。（視力の維持や向上に心がける）
- ⑦長期休業等で自宅に持ち帰る場合は、専用ACアダプターで、自宅で充電をする。（充電が100%の状態に登校する）また、自宅での保管は、保護者の目の届く場所とする。



4. 連絡先

小学校

0574-



5. 確認署名

私は「可見市立小学校 タブレット活用のルール」を理解し、守ります。

小学校

タブレット番号… _____
ユーザーID … _____
パスワード … _____
SKY パスワード… _____
e ライブラリ … _____

R3 () 年 () 組 () 番 氏名 (自署) _____

保護者氏名 (自署) _____

(例)

タブレット番号…	<u>R02-13178</u>
ユーザーID …	<u>s1612003</u>
パスワード …	<u>Kani2020giga</u>
SKYパスワード…	<u>4870</u>
eライブラリ …	<u>20067</u>